

令和5年度第2回 釜石市子ども・子育て会議開催結果（概要）

1. 日 時 令和5年11月21日（木）10：00～12：15
2. 開催場所 釜石市上中島児童館
3. 出席者等 <出席委員13人>
藤原伸哉委員、鈴木ゆりえ委員、佐々木江利委員、平松寿倅委員、松岡公浩委員、藤原けいと委員、八幡雅子委員、芳賀睦美委員、佐々木晴美委員、伊東公一委員、菊池利行委員、福成菜穂子委員、黍原豊委員
<市側出席者>
釜石市保健福祉部長 鈴木 伸二
釜石市保健福祉部子ども課長 村山 明子
子ども課 主幹兼子ども福祉係長 樋岡 悦子
課長補佐兼次世代育成係長 菊池 喜子
次世代育成係 主事 佐藤 愛
釜石市保健福祉部健康推進課 課長補佐兼保健予防係長 川原 瑞穂
釜石市教育委員会学校教育課 主任指導主事 吉田 亜矢子
4. 傍聴者 1名
5. 経 過
 - (1) 開 会
村山課長が定足数を満たしていることを告げ、会議の開会を宣言した。
 - (2) 委員長挨拶
今日も会議の内容が盛りだくさんになっておりますが、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、私も円滑な進行に努めたいと思っております。
岩手銀行の中妻岩友会という集まりがあり、そちらの役員を務めておりますが、中妻岩友会の会費が結構積上げになっておりまして、この余剰金をどう使うか会議をした結果、市内の幼稚園・保育園・こども園に絵本を寄贈させていただくということとなりましたので、ぜひご活用いただければと思いここで報告させていただきます。
 - (3) 議 事
 - ①第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画の策定について（説明）
議事について、事前に配布した資料に基づき、事務局から説明し承認された。
 - ②子ども家庭センターの設置について（説明）
議事について、事前に配布した資料に基づき、事務局から説明し承認された。
 - ③「こども施策」の実施について（説明）
議事について、事前に配布した資料に基づき、事務局から説明し承認された。
 - ④保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について（報告）
議事について、事前に配布した資料に基づき、事務局から説明を行った。
 - ⑤第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 重点プロジェクトの進捗状況について（説明）
議事について、事前に配布した資料に基づき、事務局から説明し承認された。

⑤その他

学校給食の残食率等について質問があったことから、資料を配布し事務局から説明をした。

(4) その他

- ・次回会議日程についての説明（2月または3月を予定）
- ・12月末日で委員の任期が終了することを説明した。
- ・保健福祉部長より、現任期最後の会議となった委員長、委員の皆様への感謝の言葉を述べた。

(5) 閉 会

○主な議事での発言は以下のとおり

(1) 第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

鈴木委員：対象者が就学前児童の保護者ということですが、未就園児のいる世帯は全て対象ということですか。

事務局：基本的にはそのとおりで、児童は約1,000人と記載しましたが、世帯数なので、さらに対象者は減ると思います。

鈴木委員：令和7年度を始期とする第3期の計画を作るということですが、第2期の計画のこれが良かった、悪かったという総括や定量的な調査は、今回の調査によって見えてくるということでしょうか。

事務局：今回の調査は、保育所の入所や事業の利用者数等を調査するものです。第2期の子ども・子育て支援事業計画の事業進捗結果は、来年度早めに調査し、皆様にお示ししたいと思っております。

佐々木江利委員：貧困や朝食の状況は、周りの方からの「こういった方が見られる」といった意見も調査できると良いのかなと思います。

藤原けいと委員：2. 調査対象サービスの「(3) ニーズ調査によらず推計するもの」というのは、どのような意味でしょうか。

事務局：ニーズ調査では実施しませんが、当方で実績等を見ながら推計するものです。

藤原けいと委員：「(3) ニーズ調査によらず推計するもの」のうち、③～⑤が要支援児童対象ということですが、学校や家以外の居場所は、要保護児童にかかわらず、低学年の子どもが居られる場所を考えていく必要があるのかなと思いました。また、一時預かりなど様々なアンケートを実施しておりますが、施設としては、対象人数が多いので、そこを利用してどうだったか、良かったか・悪かったか等も情報としてあれば良いかなと思いました。

八幡委員：以前よりも、お父さんたちが1か月育休を取っていますという声も聞かれます。育休の取得率も把握できるアンケートになるので良いかなと思います。

佐々木晴美委員：アンケートの内容を見ると、対象のお子さんに幅があるアンケートなので、皆さんに周知するとは思いますが、委員にも早めに結果報告をいただきたいなと思っております。

菊池委員：育児休業について、私共の組合でも、男性も育児休業を取りましようという要請を市に出しているところです。「育児休業を父親が…」というアンケートですが、今までの男性の育休取得率に関するデータがあり、今回データを取って推移を見るためのアンケートととらえていいのかなどうか教えてください。

事務局：前回の調査にはない設問ですので、推移ではなく取得の実態を把握したいと思い、今回加えさせていただきます。

黍原委員：ニーズ調査の対象は、就学前児童の保護者となっていますが、就学後の児童に関するニーズはどのように把握するのでしょうか。今回、放課後児童クラブの話も出てきているため、就学児童のニーズも何らかの形で計画に反映できれば良いのかなと思いました。

事務局：国の方針に基づいて、教育・保育施設の量の見込みを算出するために、就学前児童を対象にしているところです。確かに就学後のお子さんたちのニーズも本当は必要だと思いますが、この計画とは別に考えていかなければならないのかなと思っております。

黍原委員：(3) ニーズ調査によらず推計するもの③～⑤の事業の中身を具体的に教えていただきたい。

事務局：これから実施する予定の事業ですので、市としてどのように実施するかはまだ決めていません。

黍原委員：当方が関わっている児童に関する事業だと思います。障がい福祉のサービスとは繋がっておりますが、それ以外のところでは確かに場所があまりないように思いますので、ぜひ取り組んでいただけたらうれしいなと思います。

福成副委員長：自由記載欄が結構あったので、生の声をここで拾えたらいいなと思いました。分析結果が、第3期のベースとなる資料になればいいなと思います。

伊東委員長：一般的に、定期的実施する事業のアンケートの場合は、次はこうしようとするために実施するものだと思います。ただ、このようなニーズ調査は、現在進行形で、その時その時に必要なものを調査するのではないかなと感じています。その場合、事業全部を取りまとめて調査するのではなく、小出しでも良いので、スピードが大事だと思います。常に動いていく感じに考えた方が、ニーズ調査は、お役所の数字的なものだけではなく、有効活用ができるのではないかなと思っております。

藤原伸哉委員：ニーズ調査は、幅広げてしまうと「何回もニーズ調査している、アンケートで答えたものがどこに行っているのだろう」と思われる部分があるのかなと思います。今回知りたいところは、就園就学後の預かりの希望ですので、スリム化したニーズ調査の方が良いのではと思います。今回は、どこに力点をおくかを考えて示された方がよいのかなと思います。アンケートは非常に多いですが、回答していくうちに反応がないと、アンケートに答えるのも止めていく人も出てくるのではないかなと思いました。

黍原委員：今まで提供しているサービスがニーズとマッチしているのか精査する必要があると思っております。アンケートの方法もありますが、ヒアリングや、座談会のように集まってもらって話を聞く形もあります。また、アンケートは、今見えている課題しか出て来ないので、状況を把握したうえで、出てきていない施策や見えないところにも視点を置くと良いのではないのでしょうか。

福成副委員長：第3期に向けての調査ですので、第2期の進捗状況が軸となっており、これからどこに肉付けしてここは削るといったものが見えてくると良いなと思っております。スリム化して行くのも大事かなと思います。

(2) こども家庭センターの設置について

鈴木委員：こども家庭センターは、今のところ、どの部署が担当する予定ですか。

事務局：子ども課がメインとなって、その中に児童福祉と母子保健が同じ係になることで検討しておりました。

(3)「こども施策」の実施について

福成副委員長：(1)①「ア.結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」という部分について、どのぐらいの割合で見ていただいているのでしょうか。釜石の現状を見ると、経済格差があり、若者は結婚・出産ができない。夫婦2人で働いて、いざ出産となったら1人の給料ではだめ。ではどうする…といった悩みを抱えながら、皆子育てしている現状です。その中で、市はどのように関わっていかねばいけないのか。ここの支援を頑張っていただかないと、後が成立しないという感覚をいつも受けております。子育て支援は若者支援だと、ここで何度も話させていただいております。住まいの補助等、いろいろあるみたいですが、もっと釜石で応援してもらって子どもを産んで育てたと実感できるような施策ができないのかなという思いでいます。

今年4月に、釜石出身の高校生3人が医学部に進学しました。そのうち1人は戻ってきたいと言っていますが、釜石に戻ってきてその婦人科を頑張るようなアプローチ等の支援ができないのかなと思っております。以前「医師がいない釜石は子どもの産めないまちになったのですか」と聞いた時に、部長さんの答えは、「いえ、休止しているだけです」というものでした。110人ぐらいの出産が3年ぐらい続いており、休止ではなく、本当に子どもが産めない町になっている現状です。この子たちが10年後中学校に行ったら、中学校は釜石で1か所になってしまいます。この期間を乗り切らないと、子育てを頑張ることができない若者がどんどん出てきます。釜石はここを頑張っているというところをしっかりとアピールできるように、基本法に則って、実施に向けて計画を策定していただきたいです。

事務局：アの部分がなければ次に続いていけないので、大前提だと思っております。基本的な考え方ですので、これに向けてどういった施策を展開していくか、これからの議論の中で考えていければと思います。また、医療の問題ですが、今厳しい状況になっております。再開は正直なところかなり厳しい状況なのかなと思います。先生方の働き方改革もありますし、例えば、産婦人科はドクターが1人いれば良いという体制ではなく、それに伴って必要な商品開発や医療スタッフ等、厳しい現実があります。

近いうちに県の保健医療計画の素案が示されるかと思っておりますので、その方向性も踏まえて、市民の皆様にも医療の現状を知っていただく場を作りたいと思っております。我々住民として要望活動も含めて、どう動いていけば良いか考えて行動していきたいと思っております。

鈴木委員：産後ドゥーラの事業を実施されている方は「子育て支援は、質より量」と日々言っております。もちろん一定の質を保たれることが大前提ですが、やはり全国の人口増、出生率が上がっている自治体を見ても、まずは量です。まず予算をつけたり、子育てに関わる市町村の職員を増やすことをやらないと。一つの課で決められることではないのは承知しておりますが、やはり予算や人を投入してもらうことを、私たちももう少し強く訴えていった方が良いと思います。

事務局：次年度に向けた「こども家庭センター」の設置にあたり、機構改革の案を出しております。

対象人口は高齢の方が圧倒的に多いのですが、部としては「こども家庭センター」設置にあたり、重点的に人を配置するよう要望を出しております。また、確かに予算をかけられれば良いのですが、限られた予算の中では、釜石市は割と子育て支援施策に手厚く舵を切っているのかなと思っておりました。また、前提として、全国どの市町村でも均一に子育てできる環境は、市一つだけの問題ではなく、国全体の問題でもあります。そういった観点からも、国・県に要望していきたいですし、頑張れる部分は頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。市長には、出された意見を随時届けたいと思っております。

黍原委員：出生率減少のデータを見ると、未婚化のため子どもが産まれていないのだと思います。子育て支援も必要ですが、出会いに関する事業は総合政策課で実施しており、一体になっていないところは少しおかしいなと思っておられます。また、子育てしやすさは、住居手当等のように直接お金が行くよりも、おそらく地域の繋がりが大切だと思います。ぜひ、繋がりが生まれ、地域の中で安心して子育てできると感じられるようなソフト面へのお金の使い方にシフトしていただきたいなと思います。お金は出したらそれで終わってしまう話なので、国は直接給付をやっていますが、市としてはそうではなく、ぜひ血の通った取組を実施していただきたいと思っております。

福成副委員長：釜石市のお財布を開けると、豊かに使えるような状態ではないことは皆様ご存じかと思っております。予算を取り合っとうまく活用していきながら、皆の生活を安定させていくという意味を持って動いてらっしゃいますが、予算があつたらすぐ解決する問題も多いです。この解決方法を皆さんから練り出さなければならないのは非常に大変だと思います。言うのは簡単だと思いますが、このことを共有して私たちも子育てしている人たちも話し合いの場でも皆で努力し、市もここぞというところにしっかり予算を確保していただけるようお願い致します。

藤原伸哉委員：これまでの既存事業をどうやって止めるかが一番スリム化に繋がるかなと思います。あつたら良くなって思う事業もあると思いますが、500人子どもが生まれていた時と100人前後の時と、同じ実数で良いのか見直しするなど、支出を抑えることから考えていくことも一つかなと思います。自分の子どもが釜石に残ったら、借金が多い釜石よりは借金が少ない釜石が良いかなと思います。あつたら良いけれどもそれに見合わない費用対効果の部分は、民間企業であればすぐ止めます。市の立場では上手く切れない部分もあると思いますが、どうやって手厚くしていくかもう1回見直してほしいと思います。

菊池委員：今、連合の組合から市に対して、保育士の配置基準の改善を要請する運動を始めておりました。保育園では、非常に厳しい国の配置基準がこれまでずっと続いてきております。それを何とか変えて、保育園の先生方の子どもたちの見る範囲をもっと狭くしてあげたいと思っておられます。古くから続けているがどう考えてもおかしいというものは、やはり国や県等にもっと要請をかけて、基準を変えることが重要だと思います。また、子育て支援は働いている人の支援でもあります。保育園や学校の先生も含めて、職場を改善できるようなシステムを作っていくことも一つの方法であって、働いている人の生活をしっかり確保することも子育てに繋がるとおられます。市の施策の中に、働く人の権利や生活を守りながらも子育てを支援するという視点をぜひ持って欲しいと思っております。

伊東委員長：今の基本的な方針は漠然としておられますが、ある程度具体的な部分は示されるのか、もしくは

は各市町村でそれを枝葉にして、施策を練り込んでいくものでしょうか。ローカルのオリジナリティみたいなものは、どこかに盛り込めるものでしょうか。

事務局：県も国から示された大綱を見ながら施策を考えるとと思います。それに基づいて当市でどうするか、これから判断したいと思っております。オリジナルの部分も盛り込めるとは思います、子ども課だけではなく、他課で実施している少子化対策や小・中・高校生、若者が関係するものですので、市全体でどうするかこれから考えていかなければならないと思っております。

事務局：市の計画を作ることが目的ではないので、それを踏まえて何ができるか、何をやっていくかについては、全庁的な議論の中で計画を作るというイメージでとらえていただければと思います。

(4) 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について（報告）

福成副委員長：利用者がもっと多いと思っておりましたが、5名しかいないのでしょうか。少子化で空いている部屋があって、先生方も手が空いているところに市が支援するというシステムは、他の園の先生はどのようにお考えかお聞きしたいです。また、このモデル事業を知らない人もいるのかなということもお聞きしたいです。

藤原けいと委員：私個人の意見ですが、最初「誰でも通園制度」ができたときに、月 10 時間という短い時間で、空いている場所を使って、子どもがいなくて困っている施設のため、不思議な事業が出てきたと思わず少し理解できませんでした。「一時預かり」とどう違うのだろうという気持ちもありましたが、いろんな先生とお話をして、「一時預かり」はほぼ 100%保護者のため。今日急に病院に行かなければいけない、急用ができたなど、子どもが泣いても嫌がっても預けるという感じですが、「誰でも通園制度」は子どもが主ということで、短時間であっても、年齢に合った教育・保育を受けられるものというお話を聞いて、「一時預かり」とは違うという感覚を持ちました。ただ、それが目的であれば、月 10 時間で何ができるんだろうという疑問が残っているままです。今はモデル事業の段階なのでどんどん変わっていくのかなと期待しておりますが、私としては、もし園に入っていないけども短時間でも教育・保育を受けたいというご家庭があるのであれば、積極的に取り組んで行って良いかなと思っております。

佐々木江利委員：祖父母と一緒に暮らす人たちは、祖父母の建前を気にして一時預かりを利用しない人もいます。私は、保育園に早いうちから子どもを預けて良かったと思っております。この事業を利用した母親や祖父母の世代への効果があれば、様々な世代の方に伝えてもらえれば、様々な方が一時預かりに対して前向きな気持ちになって、預けやすくなるのではないかなと思いました。

福成副委員長：来年度からまず 1 年、計画的に制度が始まって、預ける時間の子どもたちのその時間、それから預ける側のお母さん、祖父母が利用する時間が上手に共有できて広まっていくのであれば、少子化対策として良い事業になって欲しいという願いも込めて、モデル事業の期間に良い面と悪い面は、次の 6 年度で始めた時にしっかりと継承して、良い方向に進めるように取り組んでいってほしいなと思いました。

事務局：国から様々な方針を示されて実施しておりますが、実際に私たちが納得できない点があるのは事実です。その方法が果たして釜石市に馴染むのかということも今後検証して考えていかなければならないところです。10 時間でなくてもいいのであれば、預かる時間をまた改

善して考えていかなければと思います。現在、5名の預かりをしておりますが、広報で募集した際は8名の応募がありました。その中から事情を検討させていただいて、5名の園児さんの預かり事業を行っております。保護者支援も一緒にセットで行っております。県や国に検証・報告はしますが、この場をお借りして、事業の結果を報告したいと思っております。

黍原委員：障がいを持っている子のお母さん方は、子どもと2人だけで過ごしていると、少ししんどそうに見えることがあります。短時間でも預けられる事業があると、少し息抜きできたり、違う環境と繋がれると思います。そのような利用方法が一つあるかなと思います。

平松委員：国は、今後モデル事業を拡充させて令和6年度からは本格実施すると書いてあります。現在はピッコロ子ども倶楽部桜木園さんのみで実施しておりますが、他の園でも実施する見通しはあるのでしょうか。

事務局：保育の現場に負荷がかかるようでは、この事業は成立しないのかなと思っております。実施のためには、保育士の方への支援ですとか、保育施設と両輪で行っていかねばならないので、市内の保育施設の先生方と相談し見極めながら事業を展開するか、やめるかを市で考えていきたいと思っております。また、お母さんの支援等を活かしたい場合は、別の方法を考える必要があるので、今後見極めさせていただきたいと思っております。

(5) 第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 重点プロジェクトの進捗状況について（説明）

佐々木晴美委員：先週、釜石中学校の2年生が2名、上中島児童館へ職場体験に来ました。その子どもたちが最初に言ったのは、「中学生には行くところがない」という言葉でした。どんなところがあれば良いか聞いたら、「上中島児童館のようなところで勉強してみたい」、「映画を観たい」という言葉が返ってきました。児童館は、0歳から18歳の高校生までの子どもたちが利用できるとうたってはいますが、実際は学童の事業が多いです。上中島児童館の子どもたちが卒業まで利用してくれているのは、地域活動や行事が楽しかったからという声が多く出されうれしく思いますが、ここを出て行った子どもたちが「居場所がない」と切実に言っていたのが印象的で、皆さんにもお伝えしたいと思えました。

また、「プロジェクト3：子どもと家庭を守るプロジェクト」について、今後、さらに主任児童委員さんの役割が大きくなっていくように感じております。主任児童委員さんがどのような取組をされているか、発信しても良い地域の活動や状況をもっと聞きたいというところが本音です。

事務局：来年度「こども家庭センター」という相談機能を強化する場所を設置するお話をさせていただきましたけども、その中で児童館の充実も視野に入れて取り組むことにしております。まさに児童館としての機能を果たしていただくために、0歳から18歳までのお子さんを対象にした居場所づくりなど、4月から考えていくことにしておりますので、ご協力いただけると幸いです。

平松委員：長女が年長で来年から小学生になります。上中島児童館は、児童館という名前がついていますが、学童化して一般利用できないという噂話を聞きました。実際のところはのでしょうか。現時点で、親の就労条件とか関係なく、利用できるような状況ですか。

佐々木晴美委員：コロナの影響が大きく、一般の方の利用が全て無くなっている状況です。4年前までは、地

域の方たちとの交流事業として、児童館まつりや県の事業の子ども遊び隊なども開催してありました。現在は、双葉小学校の子どもたちのみ利用している状況です。コロナが5類になりましたので、今後は開放していきたいと考えております。

平松委員：コロナも5類になっていることから、もし利用できればしたいので、利用できるようにご検討いただければと思います。

黍原委員：本来は学童と児童館の機能は別のはずです。上中島児童館は、児童館の機能だけをしっかりとやる方向性にシフトしていただきたいと思います。若者たちの居場所を考える際に、新しい居場所を作るのは難しいと思うので、おそらく上中島児童館しかないのではと思います。0歳から18歳までの包括的な居場所は、ユースセンターのような若者向けの居場所を別に作らないと利用が難しい部分もあると思いますが、大きく変わる時期なのではと思います。

藤原伸哉委員：そもそもどうして上中島に児童館を造ったのでしょうか。先ほどニーズ調査の話がありましたが、甲子学童は定員がいっぱいで、溢れてる方も中にはいて、利用したくても見てもらえない状況です。学校の生徒数でも、当地区に生活圏がシフトしてきております。「今までここにあったから同じ場所に作りましょう」では、ユーザーがいないという話です。ニーズが別の地区に移っているのであれば、そちらにお金をかけてくれた方がその地域の方々は助かると思います。移転する場合は白紙状態で、どこに造るべきかから始まるのが大切だと思います。今後は、例えば子育て支援センターを中学生が集まる勉強の場として開放するなど、地域の資源として使えて、複数の機能を持たせられる事業化を市独自で考えてもらうのも一つの方法かなと思います。

佐々木晴美委員：児童館の移転にあたって、藤原さんがお話したような様々なご意見が出ましたが、職員としては、この児童館を拠点にして、釜石市内の子どもたちが来られる場所という特色を強く出しました。釜石には映画館のような施設がないため、小・中・高校生で映画会がしたいという意見から、大きなスクリーンもつけていただきました。将来的に子どもが減っていくのはもう目に見えていたので、市内の子どもたちが自由に遊びに来て、釜石が大好きになれる場所を作りたいという思いからこのような設計にさせていただきました。

藤原伸哉委員：小学生は行動制限が多く、学区外に出ては駄目だと思いますので、連れてくる人がいないと上中島児童館に来られないと思います。甲子学童で受入れが難しいと断られたら、保護者はそこで就労を1度諦めなければならないかもしれません。甲子地区にも児童館があれば、50円持って遊びに行くことができた可能性があります。また、こども家庭センターが何をしてくれるべきところなのか、自分も不勉強なところがあるので、次回、勉強会のような機会を設けてもらえたら学びに繋がるかなと思います。

鈴木委員：そもそも児童館は、中学生も使って良いのですよね。それを知らない人が多すぎることもありますが、と思います。学童機能と分けた方が良いという意見は私も賛成です。ここは学童だと皆が思い込んでしまっていると思うので、児童館は何のためにあるのか周知していただきたいと思います。確かに、小佐野地区の子どもは上中島児童館が近いのに学区をまたげないため、バスを出すか、保護者が送迎するのか、利用方法が不明になってくるので、中学生の学習の場として利用するなど使い方を工夫するのも良いと思います。

黍原委員：上中島児童館を児童館として活用するような検討はされていますでしょうか。

事務局：市内全体のお子さんの数から、どのくらい学童が必要か見極めながら、上中島児童館も児童館機能だけとすることも検討しております。調整を図りながら、どのように運営していけば良いか、来年度に向けて取り組んでいるところです。

藤原伸哉委員：学童を利用している側は、6年生まで学童を利用できないと思い、滞在時間も短いし、4年生ぐらいになったら留守番と考えなければと思っておりました。入学児童の7割から8割位は学童を利用していると思います。

佐々木晴美委員：上中島児童館は、1週間毎日、4年生から6年生まで全員利用しております。職員の中でも、放課後の子どもを安全安心に預かる場所が学童クラブと思っている方がいるかもしれませんが、また来ようと思える児童館のシステムができるように、職員の資質向上が一番課題になっているのではないかなと思います。

平松委員：子育て支援センターの利用について、私は子どもが3人いて、来年長女が小学生で、次女が年中、3か月の赤ちゃんがおります。子育て支援センターは小学生のきょうだいがいると利用できないという話を聞いて、来年、夏休みや冬休みの間はどうかやって過ごそうかなとすごく悩んでおりました。小学2年生位までのきょうだいの付き添いであれば利用できるといった条件があったら、非常に助かると個人的にすごく思っております。また、放課後の小学生の受け皿として子育て支援センターをとという話がありましたが、子育て支援センターを午後利用される方は結構少ないです。実際に午後に利用しておりますが、他の利用者とかぶることあまりないです。小学生の利用を週に何曜日だけと限定して利用する方法もあるのかなと思いました。

事務局：確かに、現在は小学校のお子さんは子育て支援センターを利用できない状況です。委員がおっしゃったとおり、午後の各子育て支援センターの利用者も減ってきております。そのような声は以前からありますが、制度の関係をクリアできれば、放課後の小学生の受け皿としての方法もあると思うので、制度について調べた上で検討してまいります。

平松委員：強調ですが、きょうだいの付き添いは認めて欲しいです。確かに小学生の利用を認めると、赤ちゃんがいる中で小学生が遊んでいるのは危険な気持ちは分かります。きょうだいの付き添いだけでも、静かに遊ばせることなどを条件にお願いしたいです。

鈴木委員：遠野市や大船渡市など、小学3年生までの付き添いがOKといった自治体があるかと思えます。